

資料提供

平成30年 5月22日
課名 建設産業課
担当者名 財満
電話 082-513-3821
(内線3820)

指名除外報告書

措置要件	公衆損害及び工事関係者事故	
措置対象者	商号・名称	株式会社サンヨー
	代表者氏名	森岡 清雅
	住所・所在地	三次市江田川之内町 5 5 4 - 2
	建設業許可番号	広島県知事第7533号
指名除外期間	平成30年 5月22日 ～ (1か月間) 平成30年 6月21日	
【事実の概要】 平成30年 3月 2日、北部建設事務所発注の「一級河川 江の川水系 矢谷川 外 砂防設備災害復旧工事（平成28年災害第731号，第732号）その2」（三次市石原町）において、残土積込み作業中に、安全管理が不適切であったため、現場代理人の右足に油圧ショベルのバケットが接触し負傷をした。 現場代理人は、右脛骨腓骨骨幹部開放骨折により、全治3か月と診断された。		
【措置理由】 上記のとおり		
【指名除外等措置適用条項】 建設業者等指名除外要綱（昭和41年 1月29日制定）別表第8号（3）		